

家庭から 出る大型ゴミを収集します

家庭内大型ゴミ（業務用は除く）の収集は、申し込みにより各戸ごとに有料収集します。
お申し込みから収集までは、次のようになります。

①お申し込み

住所、氏名、電話番号、ゴミの内容をお知らせ願います。

※電話でお申し込みください

②シールを購入

お申し込みが終わってから、ゴミ袋販売店で大型ゴミ1個につき、1枚200円の大型ゴミ用シールを購入してください。

大型ゴミ用シールを取り扱っていないゴミ袋販売店もありますので、各販売店や役場に確認し、購入してください。

※購入されたシールは、住所・氏名を記入し、大型ゴミの見えやすい位置に貼ってください。

③出し方は

役場から大型ゴミの収集日と出し方を書いた通知が届きますので、通知に従って出してください。

収集する大型ゴミ

カーペット・机・ソファ・椅子・ベッド・ベッドマットレス・ストーブ（ポータブルストーブは除く）・食器棚・本棚・下駄箱・タンス・畳・灯油タンク（屋外用）等です。

これ以外の大型ゴミは、お問い合わせください。

シールの貼っていないものや、ゴミの種類によっては収集できない場合があります。食器棚等のガラスは危険防止のため、あらかじめ取りはずし、結束してください。

■大型ゴミ申込期間 10月15日(火)～18日(金)

■大型ゴミ収集期間 10月28日(月)～30日(水)

ふだんの収集日に出せるゴミもあります

●燃やす粗大ゴミ〈青袋〉

布団類・繊維類・木竹類など（収集日は資源ゴミの日で、収集時間は午後になります）

●燃やさないゴミ〈黄・大袋〉

成人用自転車・マットレスなど

●燃やさないゴミ〈黄・中袋〉

ポータブル石油ストーブ・パイプ椅子・子ども用自転車・掃除機・ベビーカー・ミシン・電動もちつき機・ガステーブル・石油タンク（屋内用）・スキー・スノーダンプなど

※パイプ椅子・自転車・スキー等は、1個につき1枚のゴミ袋が必要です。

※ゴミ袋はガムテープ等で貼り付けて出してください。

お問い合わせ先

生活環境課生活環境グループ（☎2-2454）

65歳以上の方へ
平成25年度

介護保険料のお知らせ

もう一度納付書をご確認ください

第1期～第3期分までの納期限（7月～9月30日）が過ぎていきますので、もう一度納付書をご確認のうえ、お忘れになっている方は早急に納入してください。

未納者には督促状を發布

納期限が過ぎても保険料を納入されていない方には、督促状を發布します。
督促状が發布されると督促料（100円）がかかります。また、ご注意ください。

便利な口座振替を

各郵便局、銀行、農協、漁協等の金融機関で、介護保険

料の口座振替ができます。手続きは簡単にできますので、ぜひご利用してください。

《必要なもの》

- ① 介護保険料納入通知書
- ② 通帳
- ③ 通帳使用印

特別徴収は年金から

保険料の徴収方法が特別徴収（年金から天引き）の方は、通知された金額を年金支給時に差し引かれることになっており、個別納付や個人的な手続き等はありません。

介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします

【お問い合わせ先】

町民健康課

健康福祉グループ

（☎2-2453）